

事務連絡
令和元年8月 2日

各都道府県建設業協会 御中

一般社団法人 全国建設業協会
労働部

総務省「テレワーク・デイズ2019」への参加について（周知依頼）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、総務省情報流通行政局より、テレワークの全国的な普及促進及び2020年東京オリンピック開催期間中の交通混雑緩和を目的とし、7月22日～9月6日を「テレワーク・デイズ」として実施する旨、別紙のとおり、周知の依頼がありました。

テレワークは在宅勤務のみならず、出張先や出先等でPC等を用いて仕事することもテレワークとなるなど、幅広い意味合いがあり、現場を持つ建設業においても、実施できる事例があるとのことで、実際の実施事例もご紹介いただいております。（しんこう web <https://www.shinko-web.jp/feature/1958/3/>）

つきましては、添付のパンフレット、実施事例をご一読いただき、テレワーク導入のメリット等にご理解いただくとともに、貴会会員企業にご周知くださいますようお願い申し上げます。

以上

（担当：労働部 吉田）

令和元年7月3日

全国建設業協会 御中

総務省情報流通行政局

「テレワーク・デイズ2019」への参加について（周知依頼）

平素より総務省の情報通信行政に格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。

政府では、関係府省・団体と連携し、2020年までの毎年、東京オリンピックの開会式が予定されている7月24日を「テレワーク・デイ」と位置付け、生産性の向上や優秀な人材の確保等に資する「テレワーク（※）」の全国的な普及促進及び2020年東京大会開催期間中の交通混雑緩和を目的とし、別紙のとおり企業等による全国一斉のテレワーク実施を呼びかけています。

第1回目となった2017年には、約950団体・6.3万人が参加し、2年目となった昨年は、7月23～27日の5日間を「テレワーク・デイズ」とし、全国で1,682団体・30万人以上が参加し、国民運動として着実に定着しつつあります。

第3回目となる本年は、来年に迫った2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とほぼ同じ期間である7月22日（月）～9月6日（金）を「テレワーク・デイズ2019」として下記のとおり、実施いたします。貴法人におかれましては、「テレワーク」導入のメリット等にご理解を賜るとともに、会員の皆様に広く本取組にご参加いただけるよう、周知をお願いできれば幸いです。

（※）テレワーク：在宅勤務のみならず、ICT機器等を用いて、オフィス外で勤務を行うこと。携帯電話を利用したモバイルワークや、出張先や出先等でPC等を用いて仕事をすることもテレワークとなります。

<問い合わせ先>

総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室
担当：諏訪補佐、中山係長、野木
メール：tele.wifi-ken@ml.soumu.go.jp
電話：03-5253-5751（直通）

「テレワーク・デイズ 2019」概要

- 実施期間 2019年7月22日(月)～9月6日(金)
実施登録受付期間 2019年4月19日(金)～9月6日(金)

- 御登録方法
「テレワーク・デイズ 2019」ホームページ (<https://teleworkdays.jp/>) から、簡単にご登録頂けます。参加方法としては、以下の3分類から選択できます。
 - (1) 参加人数・実施日数を問わずテレワークを実施又はトライアルを行う「実施団体」
※一部部局によりトライアルや試行実施でも参加可能です。

 - (2) ①5日間以上実施 ②7月24日(水)に100名以上実施 ③効果測定(オフィスコストの削減、消費電力の変化等)の全てに協力可能な「特別協力団体」
※更に東京都内等の特別協力団体については、以下のいずれかの実施を推奨(都内事業所への通勤社員が対象)
 - ①2週間以上の実施(7月22日(月)～8月2日(金)の平日10日間での集中実施を推奨)
 - ②都内社員数の1割実施(7月22日(月)～8月2日(金)の平日10日間において、1日1割程度の実施を推奨)
 - ③2020アクションプラン作成(2020TDM推進プロジェクトとの連携) <https://2020tdm.tokyo/action>

 - (3) テレワークに係る実施ノウハウ、ワークスペース、ソフトウェア等を提供する「応援団体」

- 御登録のメリット
 - ・ホームページに御事務所の名称と取組が紹介されます。是非人材確保の観点からも、テレワークが可能な企業としてアピールをできます。
 - ・応援団体が提供するサービス(ワークスペースやソフトウェア・ノウハウ等)が利用可能です。